

地域学とそのカリキュラム化

Regional Science and Its Curriculum Design

田 中 忠 治
TANAKA Chuji

はじめに

富山国際大学は、平成12年4月に開学10周年を迎えた。これを契機に、大幅な改革が行なわれ、従来の人文学部が人文社会学部に改組され、新たに地域学部が設置されて、二学部構成の新しい大学に生まれ変わっている。

地域学部が開設されて、早くも1年が過ぎようとしている。この間、日本で初めての学部ということもあり、また地域学という学問分野があまり知られていないこともあって、狭く地域(地元)の学部として理解されるなど、社会的に認知を得るまでに至っていない。一日も早く地域学の学部であって、そこでどのような教育が行われるのか、広く社会的に理解されるべく努力するのは、我々の責務であろうと考えている。

ここに地域学部紀要第一号を刊行するにあたって、あえて「地域学とそのカリキュラム化」というテーマの拙論を掲載させていただいたのは、地域学部がどのような教育内容をもって、どのような人材を育成しようとしているのか、つまり、地域学部の教育理念をご理解いただきたいと考えたからに他ならない。

地域学部誕生までの道程

平成12年4月に開設された地域学部が、どのような道程を経て誕生するに至ったか、本論に先立って、簡単に振り返っておくことにしたい。

本学石坂学長は、平成8年4月、年度当初の教授会開催に先立って挨拶され、次のように述べた。

「本学への志願者が今回の入学試験において激減したことを将来への警告として深刻に受けとめている。また、短期大学、付属高校も同様の状況にあり、学園全体の一致協力によって問題を克服していかなければならない。そのような点から、短期大学からの本学への編入学の実現や、付属高校からの推薦入学者数を指定枠とするなど新しい試みを行ってみたい。また、学部を増設してより広く受験生のニーズに応えることができるようなことも有効な打開策と考えられ、これについて将来構想・自己点検評価委員会に専門部会を設置して検討を行って貰いたいと考えている。さらに本学の使命として、県や市町村、経済界など地元地域に貢献する大学である必要があり、その意味から高等教

育に対する地域の考え方や要望を積極的に調査して行きたい。」^(注1)この大学の危機を訴えた学長発言が、新学部設置に向けての出発点になったように思われる。同年4月末に、常務理事より富山女子短期大学と富山国際大学の将来構想に関わる四つの選択肢なるものが提示され、学園全体が改革に向かって動き出した。大学では、学長の発言を受けて、将来構想・自己点検評価委員会の下に、新学部設置を検討する専門小委員会が設けられた。しかし、委員任命方法について異議が出て、改めて教授会で選出された委員による委員会が組織された。この新委員会による新学部設置についての審議が開始されたのは、学長発言から半年経った平成8年10月になってからであった。

専門小委員会による審議は集中的に行われ、平成9年4月、13回に及び審議結果を踏まえて最終報告が出された。その報告は、教員に対するアンケート調査結果を踏まえ、新学部の基本構想を考える手がかりとして「5つのキーワード」、すなわち「社会、経済、情報、環境、福祉」が提起された。そして、最終結論として、「(1)当委員会では、新学部の名称については一番最後に検討するというところでスタートを切り、今日に至ったが、最近の客観的な情勢から判断すると、新学部名称について敢えて提案を差し控えることとする。(2)また、新学部の基本構想立案についてはその基礎資料を作成したことにとどめたい。(3)専門小委員会の役割・機能は第13回目をもって終了したとの合意に達しましたので、発展的に解消する。」としている。この時点で、学部名称の決定は、学園本部に委ねられることになったといえよう。

一方、学長の発言にみられる地域の考え方や要望に関する調査は、北陸経済研究所に委託してすめられた。平成9年5月に最終報告書^(注2)が提出されている。

その報告書で、富山県内の企業経営者を対象に実施した「県内高等教育機関のあり方」についての調査結果が報告された。その中で、「富山県内4年制大学にとっての重要な点」として、「地元ニーズに応える学部・学科の新設」と「地元産業と大学の交流促進」を挙げた者が圧倒的割合を占め、それぞれ53.2%と46.2%となっている。また、「富山県内4年制大学に期待される新增設学部」としては、「情報化対応を強化した法・経・商学部」(39.9%)、「総合的視点を重視した学部」(35.8%)、「環境などをメインにして周辺分野を取り込んだ新しい型の学部」(29.5%)、「都市工学や地域経済等地域に密着した学部」(24.5%)等が、期待される新增設学部の主なものであった。この報告書を通じて、地域が期待する学部は、地域に密着した学部であり、情報を中心として商経、環境等を総合的視点で教育、研究する学部であることが分かった。

このような学内の審議と地域の考え方・要望に関する調査結果を踏まえて、学園本部を中心に検討を重ね、「富山国際大学及び富山女子短期大学短の改組再編(案)」(以下、改組再編案)をまとめた。平成9年7月1日に開催された学校法人富山国際学園連絡協議会(以下、学園連絡協議会)で、理事長よりその大綱が示され、平成9年7月29日の同会議で承認された。その案の骨子は以下のような内容であった。

富山国際大学については、「現行の人文学部(入学定員200人)に加えて、新たに現代社会学部(仮称)(入学定員200人)を増設する。」としている。先の専門小委員会で提起された五つのキーワードのうち情報、環境、福祉は、極めて現代社会とのかかわりの深い領域である。それらを包括する名称として現代社会学部が適切であろうとの判断に立っていた。

富山女子短期大学については、「現行の6学科(入学定員560人=臨時定員80人を含む)のうち、生活科学科、文学科及び商経学科の3学科を廃止し、新たに経営情報学科(仮称)を設置する。なお、

経営情報学科は、商経学科の名称変更によることを併せて模索することとする。その場合、実施時期は平成12年4月を待たずに平成11年4月からの実施を検討するものとする。また、富山女子短期大学全体の男女共学化についても前向きに検討を加えるものとする。」としている。

このように改組再編する理由として三点が指摘された。その概要は下記の通りである。

- (1) 最近の18歳人口の急激な減少傾向を受けて、高校卒業生の進路状況が変化していること。すなわち、女子短期大学志願者の減少、4年制大学志願者の増加。
- (2) 臨時的定員が平成11年限りで廃止されることをうけて、それを恒常的定員に振り替えること。臨時的定員80人のうち、50人を恒常的定員に組み入れ、富山女子短期大学から富山国際大学へ定員200名を振り替える。
- (3) 富山国際大学において、「社会・経済・情報・環境・福祉」をキーワードとする新学部を設置する。富山女子短期大学において、「情報」をキーワードとし、総合的教養や語学・経営実務の習得を目指す新学部を設置する。なお、志願者数の減少傾向が続く生活科学科、文学科および商経学科は廃止する。

この改組再編案での富山国際大学についての改組計画は次のようになっていた。

1. 趣旨として、「富山県の高校卒業生の県外大学志望増加に歯止めをかけるために、富山国際大学を魅力ある大学に改革し、合わせて入学定員を倍増し、一年次400名とする。」ことを挙げている。
2. 構成として、「人文学部を人文学部と現代社会学部(仮称)の二学部とする。従来の人文学部は、人間形成に主眼を置きつつ、国際人として活躍できる人材を養成する。新学部は現代社会学部とし、日本の社会の急激な変化に対応できる人材を育成する」としている。現代社会学部の内部を産業社会コース、情報コース、福祉・環境コース(いずれも仮称)に分ける。そして人文学部を国際文学科と国際社会学科に再編する。」としている。
3. この改組にともなう留意点として三項目が挙げられている。
 - a) 教育内容の向上
 - 1) 時代に即応し、社会的要請に応える大学への発展。
 - 2) 文系・理系の垣根を低くした総合的教育。
 - 3) 専門的能力(職能、資格等)を意識した教育。
 - 4) 英語教育の充実(集中教育、英語圏への留学生制度強化等)。
 - 5) 情報教育向上(コンピュータ利用技術等)。
 - b) 富山国際学園内外との連携強化
 - 1) 学園の総合力発揮。
 - 2) 地域産業界との連携(インターンシップの活用等)。
 - 3) 他大学との単位互換。
 - 4) 地域社会への貢献。
 - c) 今後の検討課題
 - 1) 創造的人材養成の具体案。
 - 2) 留学生の受け入れ強化。
 - 3) 大学院設置。

この改組再編案が学園連絡協議会で承認されたことによって、富山国際大学の改組再編の方向付けがなされ、新たに「現代社会学部」という学部の設置が打ち出された。学園連絡協議会開催前に教員の意見を聴取すべく予定された平成9年7月25日の教授会が流会となり、6日後の7月31日の富山国際大学教授会で、この改組再編案に基づく「富山国際大学改組と現代社会学部設置の趣旨(案)」が承認されている。

この改組再編案の具体化に向けての審議に入るため、平成9年7月25日付けで「富山国際大学および富山女子短期大学の改組再編のための審議組織に関する要綱」が施行された。その要綱に従って、「大学・短大改組再編審議委員会」(以下、審議委員会)と審議委員会の審議に関する必要な事項を調査整理するための「大学・短大改組再編審議委員会幹事会」(以下、幹事会)が設けられた。平成9年8月5日に幹事会が開かれた。その会議で、新設される学部名称が問題となった。ある委員より「現

代社会学部」は短大の四年制大学への再編の際にしばしば使われており、好まし名称ではないとの発言があった。また、人文学部に社会学科があり(この時点では、人文学部はできるだけ微調整でいくとの教授会の了解があった)重複する恐れがあるとの意見もあり、幹事会の雰囲気は「現代社会学部」には反対という方向に傾いていた。審議委員会が2日後の8月7日に開かれているため、学部名は「現代社会学部」(仮称)のまま審議にかけられた。しかし、この後で、幹事会の意向が反映して学部名称を変更することになった。

この8月7日の審議委員会で、改組再編計画の実施スケジュールについての概要が発表された。それによると、平成9年10月文部省との「事前折衝」を開始し、翌年の平成10年9月文部省への「設置申請」を行う。そして11年2月文部省からの「一次判定通知」を受けて、11年6月文部省への「二次追加資料」を提出する。11年8月文部省の「教員審査」が行われ、11年12月文部省からの「設置認可」が下り、12年4月新学部開設が予定されていた。

「現代社会学部」に代わる新たな学部名をめぐって、大学では学長、学部長、新学部へ転出が予定されている教員の間で論議が交わされた。すでに決定をみている改組再編案に盛り込まれた専門小委員会が提起した五つのキーワード「社会、経済、情報、環境、福祉」を包括するような学部ということが前提しなければならなかった。この五つのキーワードを包括できる「場」として考えられた現代社会が不適切であるとすれば、それに代わる場はなにかということが議論の焦点となった。先に掲げた平成8年4月の教授会での学長挨拶の中で、本学の使命は県や市町村、経済界など地元地域の要望に貢献することにありとしており、また、北陸経済研究所の調査報告では地域社会は地域に密着した学部を求めていることが指摘されていた。このような状況から、「地域」を冠した名称が浮上した。そして、「地域情報学部」、「地域産業学部」、「総合地域学部」、「地域総合学部」、「地域科学部」、「地域環境学部」等々、幾つかの名称が挙がった。

この議論は、石坂学長の決断によって「地域学部」ということで決着を見た。平成9年8月21日のことであった。当時、人文学部長として文部省への申請書作成に携わっていた私にとっては晴天の霹靂であった。「地域学部」ということになると、それは地域学の学部ということになり、地域学は私が30年以上にわたって追いかけてきた学問分野であったからである。後で詳しく述べるが、私の考える地域学は地域を構成する諸要素の総合的認識であり、それが果たして、学部の教育課程(カリキュラム)に組み込めるのかどうか、全く自信がなかった。浅学を恥じ入る次第であるが、この時点で私は、Regional Scienceなる学問があることも、その学会として「日本地域学会」なるものがあることさえ知らず、このような学部が文部省によって認知されるかどうか、不吉な予感が頭をよぎった。それで地域学の学部は難しいと学長に申し出たこともあった。

長期スケジュールでは、同年10月には審議委員会の了承を得て、文部省との折衝に入ることになっていた。しかし審議委員会にかけ前の9月中に文部省の意見をうかがった方がよいということになった。それまで「現代社会学部」で認可申請書を作成してきており、「地域学部」で認可を申請することになれば、その内容を大幅に修正が必要であった。「地域学部」となると地域学について研究してきている私が、学部構成、教育課程の編成等を含む認可申請書作成の責任を負わざるを得なかった。その期間が僅か1ヶ月足らずしかなかったが、新学部へ転出予定の教員の協力を得て、9月初めになんとか案がまとまった。事務部長にその案を託して、文部省の意見を聞いてもらった。案の定、「地域学部は前例がなく、その内容がよく分からない」「地域学部の中に設けられる、産業コース、情報コース、

人間環境コースと地域学との関連が不明瞭」という鋭い指摘があり、非常に厳しい対応であったという。それでも、「地域学部」で行く大学の方針は変らなかった。

新学部として「地域学部」を設置するという案が、幹事会にかけられ、そして平成9年9月12日審議委員会にかけられた。両会議とも地域学部という名称に多少の疑義が出たが、了承され、同年10月2日審議委員会から「富山国際大学及び富山女子短期大学の改組再編について」最終報告が学園本部に提出され、引き続いて開かれた富山国際学園評議会、富山国際学園理事会で、その報告が了承されている。

この報告書は三つの項、すなわち第一項「富山国際大学について」、第二項「資金計画について」、第三項「富山女子短期大学について」からなっている。

この第一項「富山国際大学について」では、「有機的組織体としての地域の諸局面を総合的に研究、教授するという基本理念に立って、新学部を設置するという点については、適当であると考えます。」と記している。学部の名称としては「新学部設置の趣旨に沿い、『地域学部』又は『地域』を含めた名称とすることが望ましい。」とされている。これは、この時点でも、文部省さらには設置審議会が『地域学部』の設置を認めるかどうか、見定められない状況にあったことを物語っている。「1学年の収容定員200名」、「設置年月は平成12年4月」と明記されている。

この後、文部省との事前相談が本格化する。第1回は平成9年10月6日、第2回は同年11月26日と行われ、地域学そのものについても十分な理解を得られず、三コースと地域学の関連が明確でないとの認識は変わらなかった。相談に行くたびにに対応する係官が変わるため、その度毎に初めから説明するということになり、なかなか理解が得られない一因になったように思う。

平成9年11月28日、富山国際学園理事会が開かれ、新学部関連の寄付行為の変更について了承を得る。これで学園側の新学部設置に関わる所定の手続きが終了した。理事会終了後、理事長並びに学長による記者会見が行われ、地域学部の新設が公的なものとなった。この時になっても、まだ『地域学部』という学部の名称については文部省との協議中で、流動的な要素が残されていると発表せざるを得ない状況にあった。

年が明けて平成10年、事前相談が続いた。2月、3月、5月、7月、9月と計5回文部省を訪ねて、ようやく「富山国際大学地域学部設定認可申請書」がまとまり、平成10年9月末提出の運びとなった。事前相談で数多く重ねたが、ついに文部省の係官に『地域学部』についての十分に理解されたとは思えなかったが、地域学部で押し通し申請書を提出した。大学設置・学校法人審議会大学設置分科会における第一次審査では、学部名についてはなんらの指摘がなく、「設置の趣旨を活かされるよう学科名称及び教育課程について検討すること」が留意事項として挙げられただけであった。この時点で、地域学部が事実上認めらたと確信した。

学部には学科を置くと定められており、地域学部地域学科でもよかったのであるが、学部の教育内容をはっきり示すということで、コース名を羅列して、地域学部産業情報環境学科として申請していた。この学科名に『情報』という言葉が入っていることは、教育科目内容からみて不適切との指摘が留意事項に挙げられたのである。第二次申請の際にはこの名称を改めて地域システム学科としている。

この後、平成11年1月設置審議会による面接審査があり、同年6月第二次審査のための「追加資料」を提出、同年8月教員審査が行われ、同年12月に設置認可が下りるというスケジュール通りすすんで、平成12年4月地域学部の開設という運びとなった。この面接審査以降の過程も必ずしもスムーズには

すすまなかったが、その詳細は、本論を展開するにあたって直接関係がないので省略したい。

ここで、若干詳細すぎるほどに設置審の第一次審査までの過程を述べさせていただいた。それは地域学部が地域学の学部でありながら、地域学という学問を基盤にして、初めから作られた学部ではないということを説明しておきたかったからである。すでに述べた通り、キーワードが先に設定されていて、そのキーワードの諸領域を包括する場として、「現代社会」が最初に考えられたが採用されず、それに代わって「地域」が急遽浮上したのである。そしてキーワードの諸領域の問題を地域学の方法論を使って解明し、その解決方法を探求する学部として作られたのが、富山国際大学の地域学部であった。文部省の係官が、地域学部に設けられている産業・経営、情報、人間環境の三コースと地域学との関連、あるいは三コースの地域学への位置付けをかなりしつこく問いただしてきたのは、この地域学の学問体系(確立した体系は現実にはない)と方法論を分けて、方法論(接近方法)だけを使っただけの学部という点が理解し難かったのであろう。文部省は学部名は学問分野を示すという大原則に立っており、理解できないのも無理がなかった。先ず盛り込む領域が決まっていた、その領域を地域で括った学部であって、地域学において、この三つの領域をコースに設けるなんらの必然性がなかっただけに、説明する側にとっては非常に厳しい指摘ではあった。

若干地域学部誕生の裏話のようになったが、これが真実であり、日本で初めての学部として、富山国際大学に地域学部が開設されるまでの過程には、それなりの苦勞があったことをお分かりいただけたと思う。

以下、地域学部のカリキュラム編成にあたっての責任者であった私が、どのように地域学を捉え、その方法論を使って、どのようにカリキュラムを編成したかを述べることにしたい。

(注1) 富山国際大学第79回教授会(平成8年4月8日開催)議事録より。

(注2) 北陸経済研究所:「富山国際学園当面する課題について一調査報告書」、平成9年5月、北陸経済研究所。

地域学

1 地域研究(Area Studies)から地域学へ

地域学についての定義は、後でも述べるように未だ定まっていない。これからみようとする地域学は、私が考える地域学であることを前もって、お断りしておきたい。私の地域学は、地域研究から派生したものであるので、地域研究との関わりについて、少し述べさせていただく。

地域研究なる学問分野は、第二次大戦中、アメリカで発生し、戦後わが国に入ってきている。この地域研究がわが国の学界で市民権を得るに至ったのは、1970年代になってからである。市民権を得たとはいえ、地域研究とはなにか確定したものは見あたらなかった。

その概念を明確にしないまま、一つの学問として歩き出したため、それをめぐってさまざまな理解がなされ、種々の形で地域研究が行われてきている。特に、既存の学問分野からの接近が多く、地域

研究と云いながら新しい学問としての独自の成果をあげるには至っていない。私は、戦後まもなく地域研究なるものに触れ、長年にわたって、東南アジアの一国タイを地域研究の対象として研究してきた。その間、地域研究の概念の不明確さに悩まされ、タイ研究を通じて地域研究とはなにかと、常に自分に問いかけ、試行錯誤を続けてきた。

地域研究なるものをアメリカでそれが発生した背景から私なりに理解していた。地域研究は、アメリカの世界戦略、特にアジア戦略のために生まれたといわれている。それは、文化人類学がイギリスのアフリカ植民地経営遂行のために生まれたのと軌を一にするものであって、このことによって地域研究の学問的価値が云々されるべきではない。むしろ、その直接的契機がなんであれ、なぜ、新しい学問分野として地域研究が必要とされたかに注目すべきであろう。

それが必要とされた背景には二つの考えがあったように思う。一つは、アジア諸国にはそれぞれ固有の歴史、固有の文化があり、その上に構築された社会で生起する社会現象は、その歴史、文化をも含めた全体との関連で認識しなければ、その真実体に迫れないという考えである。つまり、文化の多元性、多様性を重視する考えである。もう一つは、それと関連するのであるが、細かく専門分化した学問の一分野をもってしては、アジア諸国の真実体には迫れないという考えである。つまり既存の学問への批判である。

私は地域研究がこのような二つの考えにもとづいて発生しているということから、地域研究というのは、細かく専門分化した学問への批判を踏まえながら、対象とする地域を文化相対主義の立場から、地域そのものを全体として認識しようとする研究であると理解した。そして、その根底には、いかにしたらアジア(あるいは非ヨーロッパ)諸国の真実体に迫れるかという問題意識が強く働いているのを見た。

こういった地域研究の背景にある考えを生かそうと、一般的にとられている研究方法が学際的研究である。わが国の地域研究でも、この方法が主流をなしており、地域研究すなわち学際的研究とみている人が多い。学際的研究というのは、対象とする地域全体の包括的研究を既存のディシプリンの成果を統合することによって行おうとするものである。しかしながら、各ディシプリンによる研究成果を結合する(寄せ集める)だけに終わり、百科全書的に学問諸領域の成果を羅列するだけにとどまっている。真の包括的研究は、学問諸領域の成果が一つの全体として、相互に関連づけられている場合であると考えるので、私は学際的方法による包括的研究に疑問を抱いてきた。

現在、地域研究と呼ばれている研究には、この学際的研究以外にもいくつかある。例えば、K.マルクス、M.ウェーバー、T.パーソンズといった社会学者達のグラント・セオリー、あるいは政治学、経済学、社会学、文化人類学等の既成理論を適応しての研究である。これらの研究は、特定地域の研究を通じての理論の確認、検証を主目的にしている。それらの研究は、あくまで近代主義的文化一元論に立脚するものであり、また、そこには専門分化した学問への批判もないのであって、私が理解している地域研究ではないように思われる。この他に、あるディシプリンによって、ある地域の社会事象を調査、分析しようとする研究がある。この研究は、その学問領域が対象とする社会事象の一側面だけを研究するもので、その学問領域の事例研究となってしまう、これも私が理解する地域研究ではない。いずれにしても、新しい学問分野として期待された地域研究は、未だに出現していないように思われる。

新しい学問分野として期待されている地域研究で、先ず問題になったのは、地域全体の包括的研究

をどのように行うかということであった。すでに述べた通り、地域研究は文化相対主義に立って、対象地域の歴史、文化等の固有性を重視し、その内部から地域全体の包括的認識を意図するものであるとすれば、外部から既存の理論をあてはめて、それを行うことは許されないであろう。また、地域研究そのものは普遍的理論を持っていないとすれば、観察者個人が対象とする地域の内部からその地域全体を包括的に研究する以外に方法はないということになる。

行動科学の分野から、地域研究はそれ自体記述的であり、相対論的であって社会科学としての普遍的性格に欠けているという批判を浴びているが、それは当然かも知れない。私は、一般の社会科学が普遍化的認識を通じて真実を追究しようとするのに対し、地域研究はその普遍化的認識では真実を追究できない対象に対して、個別化的にそれを行おうとするものであると考えている。もし、地域研究が普遍的性格を持ったとすれば、それはまさに自己撞着ということになる。社会科学の基本的精神が、真実の追究にあるとすれば、地域研究もその意味においては、他の社会科学と異なるものではない。

これまでわが国の地域研究は、アジアおよび低開発諸国に主として適応され、それら地域の研究方法と見られてきたきらいがある。また地域研究と云うと学際的研究をすぐ連想される恐れもある。そこで一人学際的に一人の営為で地域全体（一つのまとまった全体＝システム）を包括的に研究する地域研究を、私は地域学と呼称したいのである。そして、その対象範囲をアジア地域に限定せず、世界全般にわたるいろいろなレベルの地域を対象とする学問と捉えて、これまでの地域研究とは一線を画したい。一人の営為でといっても、すべての学問領域を一人ですべて修得することはできるものではなく、各学問領域の成果を援用させてもらっての包括的研究になることはいうまでもない。

2 Regional Scienceと地域学

地域学というのは聞き慣れない言葉であるが、‘Regional Science’（地域科学とも、また地域学とも訳されるが）を地域学と見れば、それは1940年代後半にアメリカで生まれしており、すでに半世紀以上の歴史を持っているということになる。世界各地に国際地域学会の支部が設立され、わが国にも1961年設立されている。

先に述べた通り、私はつい最近までRegional Science なる学問のあることも知らなかったし、ましてや日本地域学会が存在することさえも知らなかった。地域学部という学部設置を検討する過程で初めて知ったのである。Regional Science なる学問を教えてくれたのは、W.アイサード（Walter Isard）である。^(注1)

W.アイサードはRegional Science（地域科学と訳す）について多くの型で定義している。

「われわれは地域科学について、さまざまな定義を書き記すことができる。

- (1) 地域科学は、動態的有機体として、意味ある地域（あるいは諸地域のシステム）の研究である。
- (2) 地域科学は、意味ある地域か諸地域のシステムの発展に影響を及ぼす政治的、経済的、社会的、文化的、および心理的諸要因の総合的（統合的）分析である。
- (3) 地域科学は、意味ある地域か諸地域のシステムの、その主要な経済的、政治的、社会的、文化的、および心理的諸局面のすべてにわたる、包括的な研究である。
- (4) 地域科学は、社会とその人々の空間＝時間的発展のそれらの社会的、経済的、政治的、および

心理的諸次元のすべてにおける研究である。

- (5) 地域科学は、人口と経済活動との行動と空間的分布を支配するような、社会のさまざまな組織的・制度的諸構造の研究である。
- (6) 地域科学は、世界のさまざまな地域の人々の居住に関係しているような、時間を通じて展開されるあらゆる種類の空間的過程の研究である。
- (7) 地域科学は、たとえば、都市面域、地域、地区、河川流域、および亜大陸主要部のような、意味ある諸空間の時間を通じた発展の分析的研究である。
- (8) 地域科学は、空間的組織の簡単な基本的諸原理 均衡と組織的構造を支配し、また効率、公正、ならびに社会的厚生に関連する、諸原理 を見定めて明らかにすることを目的としている。
- (9) 地域科学は、場所、立地、市、都市地域、および世界地域の諸システム、それにまた、あらゆる自然環境のもとにおける人間の集落、産業と経済活動、職業、所得と発生と受取、および資源利用の諸形態を研究するものである。
- (10) 地域科学は、計画と管理との技法を空間システムの科学で総合するものである。
- (11) 地域科学は、行動単位間の空間的対立と、その対立を分析しかつ解決するための方法との、研究である。
- (12) 地域科学は、システムの時間 = 空間的形態と、その形態と結びついた社会問題を有効に解明しかつ解決しうる方法との、系統的研究である。
- (13) 地域科学は、意味ある諸地域および地域システムの内部における、社会的、政治的、および経済的諸行動単位と、自然環境との、連帯的な相互作用の研究である。

このようなさまざまな定義からしても、上のどの一つもそれだけでは最適なあるいは最も完璧なものとはみなしえないことが明らかである。研究者や学生はめいめい、本書やほかの文献を読破した後、自身の定義を開発するか統合する必要がある。」^(注2)

ここに掲げられた13箇条の定義をみた時、私が考えてきた地域学が、このアメリカで生まれた 'Regional Science' と二つの点で共通していることを発見した。一つは、対象とする地域そのものの概念規定である。地域学はその名の通り、明らかに地域 (region) に関するものであるが、その地域は単に任意に区分された面域 (area) ではなく、対象にしているのは、「面域と結びついた1つあるいはいくつかの問題が存在するゆえに、意味のある面域なのである。」としている点である。^(注3) そのことは上記の諸定義の中からもうかがえるところである。それは居住区域や行政区域を想定した空間概念としての地域ではない。具体的には、河川流域、村、町、地区、市、県、国、世界の一部地域、世界の亜大陸等大小様々なレベルの地域が含まれており、重層的な構造を持った概念とみている。

もう一つの点は、そのように概念規定された地域はそれぞれ固有の性格、特殊性を有しており、多数のかつ異なった行動単位を含む生きた有機的組織体として存在しているとみている点である。つまり地域は政治的、経済的、社会的、文化的、歴史的、地理的諸行動単位で構成されているが、それらの諸行動単位は相互依存の関係にあってシステムを構成し、一つの全体をなしていると把えている点である。

地域をこのようにシステムとして把えるために、普通の学問は地域を構成する諸行動単位を一つ、一つばらばらに取り出して、個々別々に普遍的な理論体系の枠組みにあてはめて、認識、研究するのに対して、地域学は、これらの構成諸行動単位を総合的に全体との関連で認識、研究しようとしてい

るのである。

以上の地域の概念規定と地域をシステムとして捉えようとする点は、W.アイサードに同調できることである。しかし、上記の13箇条に及び定義にみられるRegional Scienceの研究目標がどのようにしたら達成できるのか明確にされていないのは残念であった。特に上記定義の(1)(2)(3)の定義の中に、私の考える地域学の研究目標のほとんどが含まれている。(富山国際大学に開設した地域学部の英語名を“Faculty of Regional Science”としている理由はここにある。)しかし、この目標をどのようにしたら達成できるのか、その方法については全く触れられていない。この方法には、多くの方法が考えられるので、あえて明言を避けているのか、それとも確定したものがないので触れられないのか、定かではない。これから見ようとする私の地域学は、これらW.アイサードが掲げる目標を私なりの方法で達成しようとする地域学といってよいであろう。

3 私の地域認識—その特殊性と普遍性

私の地域学は、地域をそれぞれ固有の性格を持った主体と捉え、それぞれの地域の特殊性(あるいは個性)を重視することから始まっている。と云って、その地域は特殊性なるが故に狭いと見るのは間違いである。特殊性を有するとはいえ、地域はそれを包括する全体(より広い周辺=例えば日本の中の、さらには世界の中のというようなもの)があつての地域であつて、普遍的(全体共通的)側面を常に持たざるを得ないのである。

かつて、国民形成の教育にあたり地域の研究が必要であることを説かれた故上原専禄氏の地域の捉え方、特に地域の特殊性と普遍性との関係についての言及は、今日われわれに、多くの示唆を与えてくれるものがある。1963年11月9日和歌山県教研集会での「民族の歴史的課題と国民教育の任務」というテーマでの講演から、同氏の地域論がうかがい知れるので、少し紹介しよう。^(注4)なお、上原氏の議論の対象となっているのは、国民形成と地域との関係であつて、当然のことながら、日本国内の地域を指していることを予め了解しておくべきであろう。

「諸々の地域の産業、諸々の地域の経済、諸々の地域の政治、諸々の地域での教育、そういうものがからみあい、関係し合った、その全体が日本の産業や経済や政治であり、また、日本の教育であるのであつて、地域の産業、地域の教育、そのようなものを除いて、それとは別に、日本の教育とか、日本の産業というものがあるわけでない」という。その一方で、「地域の問題というものは、実は、普遍的な日本の問題の縮図であり、それが圧縮されたものであり、それがきわめて濃密な形で具体的にでているものなのであつて、それが地域の産業の問題であり、地域の教育の問題だと思ふのです。その意味では、地域というものは、普遍的な全日本的な問題性がのびきならぬ具体性をもって出現する生活と仕事の場に他ならない」と述べて、地域の問題の普遍的な側面との関係性を指摘する。そして、「地域には、その地域をまさしく生活共同—必ずしも、共同生活ではありません—の場として成り立たせてきたところの、集団生活の具体的発展としての特殊の歴史というものがあり、その歴史のなかで形成されてきた特殊の伝統というものがあり、また、そうした歴史と伝統のなかで生み出された特殊の生活理念や特殊の価値意識などがある」とする。そして地域の発展は、地域の主体性においてなされるべきであるとして、「地域がその主体性において発展しうするためには、地域の特殊の歴史、特殊の伝統、特殊の生活理念を踏まえることが、どうしても必要だ、と思ふのです。地域の特殊の歴史

を踏まえる、ということは、生活発展の有機的連続性を主体的に確保していくこと」であると述べている。しかし、地域は主体性を確保しながらも普遍的な側面を無視してはならないという。「地域の問題には、特殊性という言い方に逃げてはいけぬ問題側面と、普遍性という言い方で抽象化してはいけぬ問題側面との両面があるということ、この両面を統一的にとらえることが、地域の問題を具体的にとらえる、ということ」であり、「この両面を統一的にとらえていくことが、地域を具体的に認識していく基本的姿勢であるべきではなかろうか、と考えているわけで、どちらの面が無視、あるいは軽視されても、正しい地域認識には達しえまいと、考えるのです。」と述べている。

さらに、「日本の社会における諸々の問題、個人の自由、社会におけるすべての人間の平等、そういうものを実現していこうとすると、民族独立の問題とぶつかることになるという、その民族独立の問題は、やはりその諸民族の内部において、自由の問題、平等の問題、生活向上の問題をかかえている、アジア、アフリカ諸地域の、そういう人たちの問題の構造と、本質的には違わない問題構造をもっていることがわかる。」として、「地域の問題は、全日本的な普遍的な問題であると先に申しあげましたが、同時にそれは、国際的な問題であるということになります。」と、地域—日本—世界を串刺しにした地域論を展開している。

以上、上原氏の発言をまとめると、地域には特殊な歴史があり、その歴史のなかで形成された特殊な伝統というものがあり、また、そうした歴史と伝統のなかで生み出された特殊な生活理念や特殊な価値意識があるとし、いふならば地域を価値概念で捉えている。しかし、地域の問題は普遍的な日本問題の縮図であり、さらに世界の問題の縮図であり、それらが圧縮されたものであって、地域には特殊な側面だけでなく普遍的な側面があり、両側面を統一的に捉えなければならないとしている。そして地域というのは、普遍的側面からの問題、例えば日本、さらには世界がかかえる問題と直面しながら、特殊な側面(特殊な歴史、特殊な伝統、特殊な生活理念、価値意識等)を踏まえて、有機的組織体としての地域は、その組織体の連続性を主体的に確保しながら発展するものであるとみている。

上原氏が1960年代における歴史的課題(民族の独立)を取り上げて、地域と日本、さらに世界への結びつきを指摘されているのであるが、その当時想像もできなかった新しい問題に現在の地域がぶつかり、日本、そして世界と結びつくようになってきている。日本においては、経済のグローバル化が進み、国境なき経済、いわゆるボーダレス・エコノミーとなって、国家の壁が低くなり、国内の各地域は日本という壁を乗り越えて直接外国と結びつくようになってきているのは周知の通りである。各地域の企業の中で生産拠点や販売拠点を海外に移す企業が増えており、また私たちの身の回りに外国商品が溢れるようになり、農産物貿易の自由化によって農家が大きな影響を受けて廃業する者が増えたり、地場産業の経営が、日々刻々と変化する為替相場に大きく左右されるようになってきている。さらに、情報網が世界に張りめぐらされて、地域にいても、インターネットを通じて全世界の情報が一瞬に入手できるような状況になっている。世界の問題が、直接的に地域の問題と関わっているのが現在である。このような日本、世界からの問題と対決しながら、有機的組織体としての地域は、その連続性を主体的に確保しなければならなくなっているのである。巨大企業が地域に進出して地域の産業を脅かしたり、企業の海外進出が地域の産業空洞化問題を発生させたり、これまでに直面することのなかったような問題を地域が遭遇するようになっており、これを地域がどう主体的に受け止め発展と結びつけることができるか、問われているのが現状である。

地域という言葉のニュアンス、あるいはイメージは、非常に狭い面域を想定させるが、実際には、

このように日本、さらには世界がそこに凝縮されているのである。地域の認識は、日本さらには世界の認識に通じるのであって、まさに地域という小さな窓から、日本が、世界が見えるのである。地域が内包する諸問題は、全人類的、全世界的であって、決して狭いものではない。今こそ上原氏の言葉を味わうべきであろう。

上原氏の地域認識のあり方で、特に地域学の構築にあたって注目したいのは、地域の具体的認識にあたっては、その特殊性と普遍性を統一的に捉えなければならないとする点と、有機的組織体としての地域は、その組織体の連続性を主体的に確保しながら発展するとしている点である。この二点は、上原氏の議論では日本国内の地域が対象とされているのであるが、あらゆるレベルでの地域に当てはまるもので、われわれが考える地域学への適応が可能である。

4 地域学の方法論

先に、私の地域学は、地域をそれぞれ固有の性格を持った主体と捉え、それぞれの地域の特殊性を重視することから始まると云った。しかし、地域は、孤立して存在するものではなく、常に普遍的なもの(地域を含む全体)からの働きかけを受けて存在している。地域学のねらいが、有機的組織体(システム)としての地域の包括的把握、認識にあるとすれば、どうしても地域の特殊性を重視することになるが、上原氏の指摘の通り、普遍性を合わせて統一的な考察が必要となる。

地域の特殊性とは、地域固有の文化、すなわち特殊な風土、特殊な伝統、特殊な歴史と特殊な生活理念や価値意識(地域の伝統的価値観と云ってよいであろう)によって支えられている有機的組織体としての全体である。そして、その特殊な局面としての全体が、歴史の展開過程で普遍的な局面をどのように受け入れ吸収して、その有機的組織体を保持して来ているかを考察することによって、上原氏のいう特殊性と普遍性の統一的な把握に達することが出来ると考えている。

(1) 地域の特殊性への接近

地域の特殊性とは有機的組織体としての地域の全体(システム)そのものである。そして、その把握は、地域を構成する諸要素の相互依存関係に見られる斉一性、規則性、あるいは諸要素の相互連関を条件付けているものの究明によって可能となると考えている。そして、その究明は、対象とする地域で生起する社会事象(問題)を地域の諸側面から多面的に究明することを繰り返しながら行う以外に方法がない。というのは、地域研究について触れた際にも述べたとおり、私の地域研究=地域学は、文化相対主義に立って、対象地域の歴史、文化等の固有性を重視し、その内部から地域全体の包括的認識を意図するものであって、外部から既存の理論をあてはめて、考察することが出来ないからである。

社会事象(問題)の内部からの多面的考察にあたっては、最終目標が地域を構成する諸要素の相互依存関係の究明にあるので、常に全体を措定しながら、それとの関わりにおいて行う必要がある。つまり、その地域で生起する事象、問題を全体としての地域に位置づけて、またそれとの関連において究明することが必要である。

そこで問題となるのは、その全体としての地域をどう措定するかということになる。われわれがあ

る地域を観察しようとする場合、その直接対象となるのは個々の社会事象であって、決して全体ではない。また、個々の事象をいくら寄せ集めてみても全体は現れてくるものではない。全体は観察者によって大まかに先取りされるしかないのである。

観察者が地域の大まかな全体を先取りするに当たっては、観察者がそれまで蓄積した対象地域に関する知識や観察者の社会認識のあり方も、確かに大切であるが、基本的には、その全体は、観察者が事象が発生している現場に身をおいて自らの感性、直感によって、大まかに先取るしかない。地域学で現地体験、フィールド・ワークが欠かせないのは、そのためである。

この感性的、感覚的に先取りした大まかな全体をどこまでも真実体に近づけようとする営為が地域学といってよいであろう。

その真実体に近づく方法として考えられるのが、対象とする地域において生起する社会事象を先取りした地域の全体と関連づけながら総合的、多面的に究明することによって、地域を構成している諸行動単位の相互依存関係（相互連関性）のあり方を漸進的、逐次的に探っていくという方法である。その際に取り上げられる問題（検討される社会事象）の数が多ければ、多いほどその相互依存関係をより精密な探索が可能となる。また、観察者が取り上げて、先取りした全体と関連づけて究明しようとする問題は、観察者自身の関心にもとづいたもの、つまり全体を先取りした感性に見合った問題となると思われる。

ここで、観察者が自分の関心にもとづいて取り上げた問題を究明する手順について触れておくことにしよう。問題究明は先述したように、全体と関連づけて行うのであるが、それは必然的に多側面からの考察は避けられない。現実の問題というのは、経済学、社会学、政治学、歴史学などという学問体系が先あって、それに沿って発生してくるものではなく、それぞれの学問体系が取り扱っている現象が複雑に絡み合っ発生するからである。

例えば、観察者がある地域の経済開発を問題としてとり挙げたとすれば、観察者はその地域の経済面だけではなく、その地域の政治、社会、歴史、文化等の諸々の側面からも考察しなければならない。そして、このような考察から得られた各側面の知識を統合することによって、その地域の経済開発問題が解明できることになる。問題は、その知識の統合をどのようにして行うのかということになるが、それは個々人が自分なりに行うしかない。

観察者は、自分の感性で先取りした大まかな全体の中から、自分の関心にもとづいて、経済開発という一つの問題を課題として取り上げたのであり、その時点で、その問題についてのシェーマ（認知の枠組み＝観察者の思想、認識の立場、問題関心の所在等で異なる）を持っていると思うので、それにもとづいて統合を図ることになる。この問題を究明する段階で得た諸側面についての知識を、自分のシェーマにあてはめて、決疑論的にそれぞれの諸側面に関する知識の位置価を決定し、諸側面の知識がその枠の中で矛盾なく関連づけられるかどうかを検討する型で行う。これが、外部に考察基準を求めない地域学にとってもっと適切な方法といえよう。

地域学において現実社会に触れての課題設定が重要視されるのは、このように自分の問題関心によるシェーマが知識統合の鍵を握っているからである。

問題の多側面からの考察は、諸学問の分析手法を選択的に使用しての現地調査、現地観察、および当該地域の第一次資料等によって行われる。観察者はこの考察を通じて、多くの現実に関する断片的知識（経験的事実）を得ることになる。観察者自身に現実に関する知識が増加すると、地域全体に関

わるより広い知識を得て、地域全体の認識を深めることになる。その結果として、観察者はそれまで先取りしてきた全体の修正を余儀なくされてくる。それは地域の現実から観察者の信念、価値判断がチェックされ修正を要求されることになるからである。この現実からのチェックによって観察者は改めて全体を先取りしなければならなくなる。その結果また新たなる問題関心が生まれ、新たなる問題が提起され究明されることになる。その結果、また新たなる現実の知識を得る。そして、また先取りした全体を修正せざるを得なくなる。というようにして、同じことを循環的に繰り返していく。これは、先取りした全体とそこから提起される問題の絶えざる相互批判、相互否定であり、両者間の緊張関係の絶えざる持続連続である。この緊張関係を通して、観察者は全体に関する広い知識を蓄積し、全体への認識を深めて、地域を構成する諸行動単位の相互依存関係の規則性の発見に近づくことができる。

以上が私が考える地域の特殊性への接近方法である。この方法で求められた地域全体は、仮説の域を出るものではないし、また、その仮説である地域全体との係わりで解明された問題も、当然仮説の域を出ないことは明記しておくべきであろう。

近年になって、パレート (Pareto, Vilfredo) の社会科学方法論が、私の地域学の方法論に非常に似ていることを知り驚いている。

パレートを研究して「イデオロギーと神話—パレートの社会科学論—」としてまとめられた佐藤茂行氏は、第一章の冒頭で次のように述べている。「パレートの認識論の立場が、経験主義にあることは知られている。パレートは経験を超越したいかなる存在も認めようとはしなかった。そして科学的認識というのは、経験的事実にもとづく仮説の設定と、その仮説から推論される結論を経験的事実によって検証する手続きからなると考えていた。この手続きを通じて、さまざまな現象とそれらの現象の相互依存関係に見られる斉一性 (法則) を明らかにするのが科学の仕事であるという。この場合、現象の全体を一挙に把握することは不可能であり、部分的把握を積み重ねる漸進的な接近以外に道がない。科学が解明できる法則は、決して普遍的なものではなく、あくまでも部分的、相対的な法則でしかないというのである。」^(注5)

また、パレート (Pareto, Vilfredo) の逐次的近似法 (approximation successives) について紹介している。それによると、かれは「われわれは、どんな具体的現象であっても、それを完全に知ることはないのだから、これらの現象に関する理論は近似的なものではない」とし、ここから、科学は、具体的現実を前にして、その全体を大まかに捉えたうえで、これを漸次的接近するしかないとしている。かれが提起した接近方法は、**事実 仮説 演繹 検証 (事実) 仮説 演繹 検証 (事実)** と続く過程を繰り返しながら、現実へと無限に接近するという方法であるとしている。^(注6)

パレートの方法論と私の地域学の方法論を比較するのは、誠に僭越なことではあるが、「科学の仕事は相互依存関係に見られる斉一性を明らかにすること」としている点、「現象の全体は部分的把握を積み重ねる漸進的接近以外にない」とする点、社会事象の認識にあたって因果論的思考を避けて、諸事象の相互依存関係というシステム思考を主張している点、「科学が解明できる法則は、決して普遍的なものではなく、あくまでも部分的、相対的でしかない」としている点等は、すべて納得のいく指摘である。^(注7)

(2) 地域の普遍性への接近

地域のもつ普遍性についての考察は、具体的には、地域の普遍的側面が特殊な側面とどのように関わっているかを明らかにすること。つまり地域の特殊な側面と普遍的側面がどのようにして統一されているかを明らかにすることである。

地域の特殊性と普遍性についてより具体的に知るために、文化概念を使うのが有効である。ここでは文化概念を広義に捉えて、文化をそこに住む人々の生活様式、生活のあり方と規定しておきたい。浜口恵俊氏はこの生活様式としての広義の文化には二つの位相が考えられるとし、「その一つは、社会を構成する人々によって社会的に習得されている行動パターン、ないしはそれを基盤とする一定の選好基準としての『価値』である。もう一つは、生活様式を成り立たせる具象的な用具、並びにその利用法、ないしは社会生活の仕組み・手続きとしての『制度』である。」^(注8)と述べている。さらに梅棹忠夫氏の次の文章を引用して、文化の位相の違いを説明する。「人間精神の内面に宿る価値の体系としての『文化』と人間生活の『装置』群・『制度』群からなる『文明』とが区分される。」そして「『文明』は、生活システムの実物的な構成要因としての『文物』であり、それを選好する上で基準となる『望ましさ』(desirability)の観念、すなわち『価値』が『文化』なのである。『文物』は本来、通文化的な普遍性を保っているのに対し、『価値』は当該社会に固有な選好性を表明するものであるから、『文明』は普遍性を、『文化』は特定性を帯びやすい。」^(注9)としている。

人間生活、人間の生活様式を規定する文化を、「価値観」という位相と具象的な用具と「制度」という位相の二つに分けると、価値観はその社会の固有の風土、伝統、歴史から創り出されたもので、極めて特定性、特殊性を持つものである。それに対して文物としての具象的な用具と「制度」は、通文化的で普遍性を持つものであるとみることができる。

このように文化を位相で分けてみると、前述の上原氏のいう「地域が有機的組織体としての連続性を主体的に確保する」という事象の具体的な姿がみえてくる。一つの有機的組織体としての地域に対して、地域を囲む周辺から普遍的な文化(文明)の働きかけが絶えずある。その場合に、地域はそれを具象的な用具や「制度」という文化の位相で受け止めて、地域固有の価値観という文化の位相を温存、継承する型で、主体的に有機的組織体の連続性を確保したとみることができる。外部から地域の変化を求めるような強い働きかけの多くは「制度」を通して来ると思われるので、「制度」を地域の普遍的側面と考え、「価値観」を特殊性の側面と考えても許されるであろう。そして、地域の特殊性と普遍性の関わり、あるいは両者の統一的把握というのは、この「価値観」と「制度」の関わりであり、そしてその両者の統一であるとみることができる。

この「価値観」と「制度」の関係については、F.アラハン・ハンソン(F.Allan Hanson)の記述に注目したい。彼は、社会変動と制度の変化について言及し、次のように述べている。「文化の固有の意味は本質的に含蓄的なものであり、文化を構成する諸制度が相互に前提にしまい、含蓄しあっている仕方に関係している。このような含蓄関係は本質的に動的であり、時間の経過とともに変容し発展する。このことは、一つの文化の現在の状態はその未来の状態と大いに関係していることを意味している。なぜなら、いかなる特定の時代の諸制度も、後の時代の諸制度に顕在化するような内容をもっているからである。」また「変動は諸制度の葛藤・緊張あるいは不均衡から生ずることもある」とし、「文化の環境にみられる変動は諸制度を適応不全なものとし、したがって、修正の舞台装置を

設定することがある。そのような場合、組織原理(ないしは『絶対的前提』)はそのままなのであって、新しい、制度はそうした前提から引き出された一層適切な別の含蓄と考えられることになるであろう。」そして、例として「たとえば、北オーストラリアのティウィ族が持つ序列原理によれば、ある男性の威信と影響力はいかに多くの女性をまわりに寄せ集められるかによって決まる。かつては、野心的な男性たちはこの目的に向かって、多くの女性と結婚しようと努力した。しかし、キリスト教への改宗とともに一夫多妻婚は一夫一婦婚にとって代えられたのである。しかし、その序列原理は装いを新たにして残存し続けている。今日、重要人物たちは身内の女性たち(姉妹、娘など)を彼らのもとで扶養している。」としている。(注10)

これらの記述の中にみられる「文化を構成する諸制度が相互に前提にしあい、含蓄しあっているもの」、「組織原理(ないしは絶対的前提)」、「序列原理」という言葉で表現されている文化の内容は、先ほどの浜口氏がいう文化の位相からすれば、地域の特殊な側面を生み出している変わらざる位相の文化、すなわち伝統的価値観が表出したものとみてよいであろう。

アラン・ハンソンによると、社会の変動は、制度間の葛藤・緊張などからの不均衡や、また文化をめぐる環境の変化(普遍的側面からの働きかけの変化)によって生じる制度の変化から生まれるとしている。そして、制度が変化したとしても制度に含蓄されているもの、すなわち価値観は生き続けるとしている。つまり、特殊な側面としての価値観は、普遍的側面としての制度に変化がみられたとしても、変化した新たな制度に含蓄されて、諸制度の相互関係を支える組織原理として生きているとしているのである。

この指摘は、地域の持つ特殊性と普遍性を統一的に把握しようとする時に、重要な手がかりを与えてくれる。先の上原氏の「地域は生活発展の有機的連続性を主体的に確保していく」という言葉は、より具体的に表現すれば、「地域は、普遍的側面としての制度が、時代なり文化をめぐる環境の変化によって変化したとしても、特殊な側面としての伝統的“価値観”は、システムとしての地域全体の組織原理として生き続けていく。」と言い換えてよいのではなかろうか。

以上、地域の特殊性と普遍性について見てきた。地域の特殊性は有機組織体であり、その解明が地域学の目標であった。そして、最終的には、地域を構成する諸要素の相互依存関係にみられる斉一性、規則性の究明であった。普遍性については、普遍性を文化概念で捉えて、変わらざる文化(価値)と変わり行く文化(制度)とに分けて見た。そして、アラン・ハンソンの指摘から、地域における制度の歴史の変遷過程で地域が主体的に有機的継続を確保してきているのは、伝統的「価値観」(制度に含蓄されている組織原理)であろうと見た。このように見ると、地域学が究明しようとしている地域を構成する諸要素の相互依存関係にみられる斉一性、規則性は、普遍的側面としての制度の歴史の変換過程を通じて敬承されてきている、地域の特殊性としての伝統的価値観から生まれているということになる。私は、さらにもう一步踏み込んで、その伝統的価値観が人と人を取り結ぶ倫理、道徳となって働いて人間(社会)関係を規定しているとみたい。そして、その規定された人間関係によって諸制度が運営されて来ているために、有機的組織体の構成要素の相互依存関係に斉一性、規則性が生まれるとみる。アラン・ハンソンという「制度に含蓄された組織原理」というのは、この人と人を取り結んでいる倫理、道徳であって、それが変わらざる文化の根元であると考えている。これが、タイという国を対象にした私の地域学が、現在、到達した結論であり、私の仮説である。

地域学の方法論そのものは一般論として、ある程度普遍性を持ち得るであろう。しかし、地域学そ

のものは、既存の学問のように確立した普遍的な理論体系を持ち得ない。先に地域研究の言及でもふれた通り、地域学も、普遍化的認識では真実を追求できない対象に対して、個別化的にそれを行うとするものだからである。地域学は、地域全体を仮説的に設定し、その地域で生起する現象 = 問題をそれに位置づけて究明し、その仮説を検証して行く学問である。したがって、対象地域（意味ある地域）をどのように設定するかによって、地域全体の仮説は大きく変わってくるし、場合によっては仮説設定に当たっての理論構成も変わってくるかもしれない。私は東南アジアの一国タイを取り上げて研究対象としてきている。つまり国レベルの地域、それも低開発国を対象にしての地域学である。といってタイという全体の真実体を把握できたというわけではない。真実体にあくまで接近する作業を繰り返し続けているだけである。現在も地域全体を自分なりに指差し、タイで発生する個々の事象を、それに当てはめながら、多面的、総合的に考察して、その指差した仮説を検証する作業を積み重ねている。

現時点で地域学の成果をまとめよといわれれば、タイという地域で現実に生起しているなんらかの問題を取り上げて、「仮説的に地域全体をこのように設定すれば、このような現実問題はどのように認識できる。」という型で、全体の仮説と現実問題をセットにして提示するしかない。その提示した現実問題に関する分析が、どこまで論理的に説得性、普遍的妥当性を持ち得るか、また、今後の時代的検証に耐える得るかということで、仮説の正当性を問う以外にない。

ここで、タイ社会で現実に発生している問題を取り上げて、今の私が仮説的に捉えたタイの全体に位置づけて、多面的総合的にそれを究明するとこのようになると、私のいう地域学の成果を実例をもって提示する必要がある。特に地域学は普遍的な方法論の構築し、そしてその精密化を求める学問ではなく、現実の問題の真実体にどこまで迫れるかが問われる学問であるとするならば、なおさらである。しかし、ここでは、地域学の方法論を一つの学部のカリキュラムにどのように取り込んだかを主題にしているのであって、残念ながら、その具体的成果の公表はここでは差し控えさせていただくことにする。

(注1) W.アイサード著、青木外志夫、西岡 久監訳：「地域科学入門」()、大明堂、1980年

(Isard,Walter:Introduction to Reginal Science,Prentice-Hall Inc.,Englewood Clifts,New Jersey U.S.A.,1975)

(注2) W.アイサード著、青木外志夫、西岡 久監訳：全掲書7 - 8ページ。

(注3) W.アイサード著、青木外志夫、西岡 久監訳：全掲書1ページ。

(注4) 上原専録著：“民族の歴史的課題と国民教育の任務”(1963年11月9日、和歌山件教研集会講演)「上原専録著作集14 国民形成の教育増補」、評論社、1989年、341 - 375頁)

(注5) 佐藤茂行著：「イデオロギーと神話－パレートの社会科学論－」、木鐸社、1998年。

(注6) 佐藤茂行著：前掲書13頁、19頁

(注7) 松嶋 敦茂著：「経済から社会へ－パレートの生涯と思想」、みすず書房、1985年、175 - 195ページ。

(注8) 浜口恵俊：国際化の中の日本、井上俊他編：「日本文化の社会学」岩波講座、現代社会学、23巻、1996年。

(注9) 梅棹忠夫：生態系から文明系へ 梅棹忠夫著「文明学構築のために」中央公論社、1984年。

(注10) F. アラン・ハンソン著、野村博、飛田就一監訳：『文化の意味』法律文化社、1980、25 - 26ページ。

(F.Allan Hanson : Meaning in Culture、London、1975。)

カリキュラム化

これから地域学のカリキュラム化を概観するにあたり、基本的な枠組みとなるので、ここで、私の考える方法論を、いま一度整理しておきたい。

先章で、この地域学の方法論を地域の特殊性と地域の普遍性への接近方法に分けて説明した。地域の特殊性への接近は、地域で生起する社会事象(問題)を、経験的、体験的に先取りした全体と関連づけながら多面的、統合的に究明するという方法で行うとした。一方、地域の普遍性への接近は、地域の諸制度を普遍性の表出と捉えて、その制度と地域の特殊性との関わりを究明するという方法で行うとした。この特殊性と普遍性の究明を通じて、最終的に、システムとしての地域の全体像に迫れると考えているのが、私の地域学の方法論である。この方法論には、二つの段階があることが分かる。第一段階は、地域で生起する社会事象(問題)を、経験的に、感性的に先取りした全体と関連付けながら多面的、統合的に究明する作業段階である。そして、第二段階は、第一段階の研究経験を積み重ねるとともに、地域の普遍性と特殊性の関わりを考察することによって、地域を構成する諸要素の相互依存関係の規則性、法則性を探究する作業段階である。

この地域学をカリキュラム化するとすれば、大学の学部では、この第一段階をカリキュラム化し、第二段階は大学院での研究にまかせることになるだろう。

この地域学教育の第一段階をもう少し具体的な手順でみることにしよう。まず第一に対象とする地域を設定する。第二に自分の関心にもとづき対象とする地域で起こっている問題を課題として選択する。この課題設定が地域学の出発点となり、「先ず、課題ありき」なのである。第三に自分の感性、直感で地域の全体を「このような地域かと」大まかに先取りする。第四に先取りした大まかな地域の全体に、自分の課題とする問題を置いてみて、その問題にかかわる地域の構成要素(政治的、経済的、社会的、歴史的、文化的など)を確認する。そして、第五に関連する地域の構成要素に関わる学術的専門知識を使って、総合的、多面的に課題とする問題を究明する。ここでは既存の学問からの知識を援用することになる。地域学とはどういう学問か?と問われたとき、この学部段階の地域学の教育内容から、簡単に地域で発生する問題を総合的、多面的に究明する学問と答えたとしても間違いではない。

これまでの地域研究ではインター・ディシプリン(学際的研究)の手法が多用されていたが、地域学ではマルチ・ディシプリン(複数のディシプリンの統合)の手法が用いられる。地域学は、このように既存の学問からの知識を援用しての教育・研究となるが、それは単なる援用にとどまるものではなく、既存の学問がその体系化にあたって前提としている「知」の内容を、地域の現実に照らして相対化しながら、新たな「知」を創造する契機となると考えている。

このような手順で、地域学教育の第一段階をカリキュラム化するといっても、直ちにこの通りには行かないであろう。この手順を順調にすすめるための準備段階が必要となるだろう。いきなり、学生に問題関心もとづいて自分の課題を設定せよとか、対象とする地域の全体を先取りせよといっても無理である。課題設定のための問題意識を高めるようにしなければならないし、対象とする地域の一般的知識を教育し、地域全体の先取りするのを助けたり、設定した課題に関わる学術的専門知識を教育したり、さらに対象とする地域が外国であれば、その国の言語の習得を助けることも必要となるだろう。このような配慮があって、初めて学生は、自分の関心で問題を選んで課題を設定することができ、地域の

全体がつかめ、自分の設定した問題の総合的、多面的認識への道が開けることになる。なお、普遍的な問題に関する専門知識の教育にあたっては、最終的には知識の総合化を図らなければならないので、できるだけ、隣接諸科学と関連づけるような型、つまり知識の総合や融合を展望しての教育が必要となる。

これだけのことを前置して、富山国際大学の地域学部を構想するに当たって、地域学をどのようにカリキュラム化したかを述べることにしたい。

地域学部の全体カリキュラムは大きく分けて、教養科目と専門科目と二つに分けて構成している。教養科目としては、英語、コンピュータリテラシー、教養演習、健康スポーツなどが置いている。このうち地域学と直接関係のあるのは、「教養演習」である。これについては後ほど述べることにしたい。専門科目は「専門基礎科目」、「共通地域学科目」、「専攻科目」、「専門演習」、「学外研修」に分かれ、「専攻科目」の中は、(産業経営科目)(情報科目)(人間環境科目)に分かれている。その詳細は別表を参照いただきたい。

まず地域学部のカリキュラムを構想するにあたって、対象とする地域として富山県を想定した。本大学が富山県に所在するということから、事例研究の場として富山県を選ばざるを得なかった。地域学では、いろいろなレベルの地域を対象にすることができることになっている。しかし、地域学は現実の地域で生起する問題を探究したり、対象とする地域に身をおいて感性的、感覚的に地域の大きな全体を先取りしなければならないという作業があり、また、経験的事実の認識や実地体験が不可欠であって、学部での教育では身近な地域を選ぶことが必要であった。一応、富山県を教育の場として地域学の方法論を修得してもらうということ考えた。

一応、事例研究の場として富山県を想定してカリキュラムが構築されている。先ほどの手順からいくと、地域設定が終われると、次は自分の問題関心にもとづき対象とする地域で起きている問題を課題として選択する段階となる。自分の問題関心が何処にあるのか未だ分っていない学生が多く、おそらく直ちに課題を設定するのは無理であろうと推測した。それで、学生の問題関心、問題意識を高めるための対策として配置したのが、第一年次と第二年次の教養科目としておいて「教養演習」である。

課題の設定は、確かに、本来各人の問題関心から自由に設定できるべきではある。しかし、学生各人が設定するさまざまな課題についての専門的知識を教授することになれば、あらゆる領域にわたって教授するスタッフを用意して、カリキュラムを組まざるを得ない。それは現実的には不可能であり、学生が選択できる問題領域を限定せざるを得なかった。この問題領域の限定にあたって、考慮されたのが、富山国際大学の将来構想自己点検評価委員会の専門小委員会が提起し、「富山国際大学及び富山女子短期大学の改組再編」計画に盛り込まれた五つのキーワード、すなわち「社会、経済、情報、環境、福祉」であった。経済を産業・経営領域とし、情報を情報領域、環境と福祉をまとめて人間環境領域として、問題選択範囲をこの三つの領域に限定することになった。先にも触れたが、設置認可にあたり、この地域学とこの三つの領域の関係について、最後まで文部省の係官の理解が得られなかったのは当然だったかもしれない。地域学の学部を構成するにあたって、この三つの領域を設定するなんらの必然性はなかったからである。それはともかく、この三つの領域を専門科目として置き、いずれの領域を中心に学習するかによって、専門コース分けを行い、産業経営系コース、情報系コース、人間環境系コースを設けた。

まず、学生は自分の問題関心の所在を確認して、この三つのコースのいずれを専攻するかを決めなければならない。それで第一、第二年次の問題意識を高めるための「教養演習」の役割は重要となる。このコース選択を助けるために、セメスター（半期）ごとに三コースの教員が交代で「教養演習」を担当して、一応三コースの教員の演習を受けた後、第二年次の後半期に自分の専攻するコースを決めてもらうことにした。かくて、地域学の手順の第二の課題設定は、この三つのコースのいずれかに所属して、そのコースの領域（産業経営、情報、人間環境）で課題を設定することになった。

地域学の手順の第三は、地域全体の大まかな先取りである。このために設けたのが「共通地域学科目」である。「共通」としているのは、いずれのコースを選択するとしても、地域学部学生全員が習得するものとしているためである。

先ほど地域学において対象とする地域の選択は自由であるとしても、事例研究の場として富山県を取り上げざるを得なかったことを述べた。共通地域学科目のカリキュラムに反映されている。例えば「地域社会特論」「地域文化特論」「地域史特論」という「特論」と銘打っている授業は、いずれも富山県に関わる内容となっている。全体の先取りにあたって、富山県ならびにその周辺諸県に関する一般的地域知識を習得してもらうためである。また、この「共通地域学科目」には、地域の特殊性を認識してもらうための授業科目を配置した。例えば、「地域学概説」「地域経済論」「地域政策論」「地域社会論」「地域地理学」「自治体学概論」「都市論」などを置いた。特に富山県と深い関係にある地域として環日本海地域を取り上げて、「環日本海経済論」を設け、ここで考える地域学が狭い地域だけを対象としたものではないことを示した。私の地域学からいえば、この「共通地域学科目」を通じて、地域の持つ特殊性（地域の特殊事情とともに学術的一般理論との差異）を認識してもらえたと考えている。

地域学の手順の第四は、先取りした全体と自分の課題と関連である。抽象的にいえば、先取りした全体に自分の課題とする問題を置いてみて、その問題に関わる地域の構成要素を知るという作業である。具体的には、その対象とする地域に身をおいて体験的に、感覚的に自分の問題関心にもとづいて課題を設定することで、課題を設定する段階において先取りした全体と課題との関係づけを行うことになる。

この手順を助けるために設けられているのが「学外研修」である。講義要綱における「学外研修」の授業内容は、「総合的認識を目指す地域学においては、地域の全体を感覚的に捉えることが必要であり、地域社会と直接接触するこの制度を重視している。」と記している。また、設置申請にあたり文部省に提出した書類では、学外研修の目的を「(1) 企業、諸公共機関・団体の仕組みや仕事の流れ、情報システムや情報の活用、あるいは仕事の場における人間関係などについて理解を深める。(2) そのような理解を通じて、これまで学んだ知識を確かめ、また自分の専攻分野と関連ある課題を見出し、卒業論文の作成に反映させる。」と記している。この二つの記述から、「学外研修」が課題設定にあたって、先取りした全体と課題との関係づけを行うのを助ける内容になっていることをご理解いただけたと思う。

さて地域学の第五の手順は、学部での地域学を学ぶ最後の段階となる。設定した課題に関連した地域の構成要素に関わる学術的専門知識を使って、総合的、多面的に課題とする問題を究明する段階である。これへの対応は、産業経営科目、情報科目、人間環境科目の三科目からなる「専攻科目」と第三、第四年次に置かれている「専門演習Ⅰ」「専門演習Ⅱ」で行うことになっている。専攻科目では、自分が専攻した領域に関わる科目を中心にして、その他の二つの領域についても履修するよう義務付

けている。これは、例えば産業経営系コースを専攻したとしても、産業経営と情報、産業経営と人間環境それぞれ密接に関連しているからである。それはまた地域学の基本とも言うべき多面的考察の一つの手段ともなる。さらに、情報系、人間環境系は理系と目される授業が多く、配置されている教員もほとんど理系出身者である。それに対して産業経営系は文系であって、当然教員も文系出身者が占めている。この三つの専攻科目を合わせて履修するということは、文系と理系という垣根を超えての総合知の学習を意味することになる。これは本学地域学部の大きな特徴ともいえる。

この専攻科目は、自分が設定した課題について総合的、多面的に究明するための学術的専門知識を教授するものである。別表で見られる通り、三つの専攻科目のいずれかを集中的に勉強しても、その領域のかなり専門性の高い知識を得られるほど、充実した科目内容となっている。例えば、情報系科目をとってみても、その内容は情報学科のそれに比べても遜色ないほど充実している。しかし、このように専攻科目の内容が充実しているとしても、これらを修得すればそれでよしとしないのが地域学である。地域学では、その専門的知識を使って、いふなればその知識を援用しながら、自分が設定した課題を究明することが目標となる。これが私のいう第一段階における地域学の最終目標である。

この最終目標達成のために置かれているのが、「専門演習Ⅰ」と「専門演習Ⅱ」である。「専門演習Ⅰ」は3年次で、「専門演習Ⅱ」は4年次で履修することになっている。「専門演習Ⅰ」では、同年次に実施される学外研修などを通じて設定した課題についての資料や、データ収集方法や分析手法などを学ぶ。そして、「専門演習Ⅱ」では、その課題についての研究成果を卒業論文としてまとめることになる。

この卒業論文が地域学部における学習の総決算ということになる。地域で発生している現実の問題を課題として設定し、それを総合的、多面的に究明するのが学部段階の地域学であった。まず、課題設定のために「教養演習Ⅰ」、「学外研修」を置き、地域の特殊性を学ぶために「共通地域学科目」を置き、問題解明に援用する専門的知識を習得するために三つの「専攻科目」を置き、最後に「専門演習Ⅱ」を置いた。このような段階を経て、自分が設定した課題を、先取りした全体としての地域に位置付けて、総合的、多面的に研究し、その成果が卒業論文にまとめるといふ、4年間のカリキュラムが構築されている。

地域学部カリキュラム

区分	内 容
教 養 科 目 22	CAI 英語(Computer Assisted Instruction) EPI 英語 1 (English for Personal Interest) EPI 英語 2 EPI 英語 3 EPI 英語 4 EPI 英語 5 EPI 英語 6 EPI 英語 7 EPI 英語 8 EPI 英語 9 EPI 英語 10 EPI 英語 11 EPI 英語 12 EPI 英語 13 EPI 英語 14 EPI 英語 15 EPI 英語 16 EPI 英語 17 EPI 英語 18 EPI 英 語 19 EPI 英語 20 ESP 英語 1 (English for Specific Purposes) ESP 英語 2 ESP 英語 3 ESP 英語 4 ESP 英語 5 ESP 英語 6 ESP 英語 7 ESP 英語 8
	コンピュータ・リテラシー
	教養演習Ⅰ 教養演習Ⅱ
	健康スポーツ
専 門 科 目 102	(専門基礎科目) 行政学 財政学 産業社会論 情報社会論 経営学 社会調査法 経済地理学Ⅰ 地域金融 論 リサイクル論 地域と環境 情報処理 プログラム論Ⅰ プログラム論Ⅰ演習 計算機 基礎論 自然科学概説Ⅰ(数系) 自然科学概説Ⅱ(物系) 自然科学概説Ⅲ(理系) 自然科学概説 Ⅳ(物系) 自然地理 自然科学史 基礎統計学 基礎統計学演習
	(共通地域学科目) 地域学概説 地域経済論 地域政策論 地域社会論 地域地理学(地誌) 地域地理学(職)演 習 経済地理学Ⅱ 自治体学論 地域社会特論 地域文化特論 地域史特論 都市論 環日 本海経済論
	(専攻科目=産業経営科目) 現代地域産業論 情報通信産業論 産業技術論 産業デザイン論 産業心理学 地域産業特 論 経済経営統計 公益事業論 経営管理論 日本経営論 経営組織論 マーケティング論 マーケ ティング戦略論 消費者行動論 経営情報論 市場調査論 市場調査論演習 中小企業論ベンチャー ビジネス論 流通経営論 現代企業特別講義 会計学Ⅰ 会計学Ⅱ コンピュータ会計 経 済関係法 ビジネス英語Ⅰ ビジネス英語Ⅱ
	(専攻科目=情報科目) 地域情報論 地域情報論演習 社会情報調査論 社会情報調査論演習 環境情報分析論Ⅰ 環境情報分析論ⅠⅡ 環境情報分析論Ⅱ 環境情報分析論ⅡⅡ データベース論 情報数学 特論Ⅰ 情報数学特論Ⅰ演習 情報数学特論Ⅱ 情報数学特論Ⅱ演習 プログラム論Ⅱ プロ グラム論Ⅱ演習 画像情報処理論 画像情報処理論演習 知的情報システム論 知的情報シ ステム論演習 情報ネットワーク論Ⅰ 情報ネットワーク論Ⅰ演習 情報ネットワーク論Ⅱ 情報ネットワーク論Ⅱ演習 情報メディア論Ⅰ 情報メディア論Ⅰ演習 情報メディア論Ⅱ 情報メディア論Ⅱ演習 情報関係法 情報 科学特論
	(専攻科目=人間環境科目) 環境総論 環境政策論 社会環境論Ⅰ 社会環境論Ⅰ演習 社会環境論Ⅱ 環境論Ⅱ演習 自然環境論 自然環境論演習 資源論Ⅰ 資源論Ⅰ演習 資源論Ⅱ 資源論Ⅱ演習 社会福祉 概論Ⅰ 社会福祉概論Ⅱ 福祉政策と実践Ⅰ 福祉政策と実践Ⅱ 地域福祉論 生活環境論Ⅰ 生活環境論Ⅰ演習 生活環境論ⅡA 生活環境論ⅡA演習 生活環境論ⅡB 生活環境論Ⅱ B演習
	(専門演習) 専門演習Ⅰ 専門演習Ⅱ 卒業論文
	(学外研修) 事前研修 実地研修 事後研修

結び

以上、地域学とその方法論をどのようにカリキュラム化したかを見てきた。このようなカリキュラムを通じて、どのような人材の育成を意図しているのか、つまり学部の教育理念については、一言も触れてこなかったのが、ここで触れて結びとしたい。

富山国際大学の建学の精神は、二つの柱から成っている。一つは時代の潮流に対応できる人材の育成であり、もう一つは人文学(人間形成の学)部として発足していることから分かるように、人間形成、すなわち豊かな人間性の創造であった。

地域学部は、高度産業化、情報化、環境保全、高齢化といった我が国が直面する課題を時代の潮流として捉えて、これらの潮流に対応できる人材を育成すべく、産業経営系コース、情報系コース、人間環境系コースを設けている。さらに、21世紀は地域の時代が到来するであろうと予測して、つまり時代の潮流を先取りして、地域に密着した教育を実践すべくカリキュラムが組んでいるのは、先の章からもお分かりいただけると思う。

地域学部は、こうした時代の潮流に対応できる人材育成と、併せて人間形成を重要な教育理念としているのである。地域学の教育を通じてどのようにして人間形成を行うのか、少し説明させていただく。

地域学には二つの段階があり、学部での地域学の教育は、その第一段階であるといった。すなわち地域で生起する社会事象(問題)を課題として設定して、経験的、感性的に先取りした全体と関連づけながら多面的、総合的に究明していく段階である。ここでの教育の中心は課題探求、課題研究で、『先ず、課題ありき』で教育が始まる。そしてその課題は、地域で現実起こっている問題であり、自らが経験的、感性的に捉えて設定したものであるという点に注目いただきたい。

平成9年6月の中央教育審議会中間答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」は、現在の過度の受験競争から生まれた偏差値教育の重視を是正して、「ゆとり」の中での「生きる力」を育む教育への転換を訴えている。そして、そのためには「個性の尊重という基本的な考え方に立って、一人一人の能力・適性に応じた教育を展開していく必要がある。」と述べ、「生きる力」を養うには「自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、より問題を解決する能力」を育てることであるとしている。

わが地域学部は、すでに見てきたようにこれまでの学部のように体系化した学問の伝達を目的としているのと違って、現実に地域で起こっている問題を解明し、その解決策を探るための教育を中心にしている。まさに、この答申でいう「生きる力」、繰り返して引用させてもらえば、「自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、より問題を解決する能力」を養成する学部である。この「生きる力」を持つことによって、課題探求型の創造力に富んだ人材が育成されることが考えている。また、学生が自ら選ぶ課題は地域での体験から選ばれ、地域との関わりで設定されるということから、どのような地域で生きており、その地域とどのような関係にあるのか、さらに自分がその地域でどう生きるのかという、人間としての生き方を広く学び取ることにもなり、その結果豊かな人間性も養われることになる。

このよう観点から、地域学部は、課題探求型の創造力があり、人間性豊かな人材を育成という建学の精神のもう一つの柱を、教育理念としているとよいであろう。

大学は、教育の場であると同時に研究の場でもある。冒頭の「富山国際大学地域学部紀要の発刊にあたり」で述べたとおり、「地域」への関心が深まる中で、地域学の重要性は高まると思われる。文化の多元性、相対性から有機的組織体（システム）としての地域の個性、特殊性を解明し、また専門分化主義による学問の領域化から生じる環境破壊のような問題を事前に回避するために地域学の使命は、大きいと考えている。地域学部では、学部発足早々に「地域研究交流センター」を設置して、全教員が参加する研究体制を作り、積極的に多面的、総合的な研究を始めている。一日も早くその研究成果を世に問うようになり、地域社会の発展に貢献できればと考えている。